

# こども総合相談室



こども総合相談室では、臨床心理士や精神保健福祉士、保健師、保育士などの専門資格を有する職員が、主に18歳までの子どもに関するさまざまな相談をお受けします。相談は無料で、秘密は厳守します。

おも さい こ かん そうだん う  
主に18歳までのお子さんに関するさまざまな相談をお受けします。

がっこうせいかつ ふあん  
学校生活が不安

べんきょう むずか  
勉強が難しい

ともだち かぞく かんけい  
友達や家族との関係が  
うまくいかない

こどもだ じょうほう ほ  
子育て小情報が欲しい

こ こうどう き  
子どもの行動力が気になる

こどもだ しんぱい  
子育てが心配

など、日々の生活の中で悩みを抱えているお子さん、子育ての中で不安を感じている保護者の方、さまざまな形で子どもにかかわっている関係者の皆さんからのご相談をお受けします。

相談をお受けするのはこんな人たちです。

保健師

こども相談員

臨床心理士

精神保健福祉士

保育士



ご相談の内容に応じて、さまざまな専門職が対応させていただきます。  
まずは、ご予約のお電話を。

対象者

子ども本人、保護者、関係者など、どなたでも。

相談対応時間

平日の午前9時から午後5時まで ※正午から午後1時、祝日は除く

場所

防災センター3階（役場本庁舎北側）

主な業務内容

- 子どもに関する総合相談
- 保育所等や小中学校への巡回訪問支援
- 保育所等への研修会の実施
- 子育て交流会の実施